

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公表番号】特表2012-519906(P2012-519906A)

【公表日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2012-034

【出願番号】特願2011-552997(P2011-552997)

【国際特許分類】

G 06 F 21/10 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/22 110 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月20日(2013.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ装置による共有コンピュタリソースへのアクセスを制御するためのコンピュータにより実行される方法であって、

前記共有コンピュタリソースへのアクセスを可能にするリソースアクセス識別子を受信するステップであって、前記リソースアクセス識別子は前記共有コンピュタリソースに関連付けられることと、

前記リソースアクセス識別子を前記共有コンピュタリソースへのリンク内に埋め込むステップと、

情報要素内に前記リンクを挿入するステップと、

前記コンピュータ装置による前記共有コンピュタリソースへのアクセスを制御するアクセス制御スキームを前記情報要素に関連付けて、保護された情報要素を生成するステップと、

前記保護された情報要素を前記コンピュータ装置に送信し、前記コンピュータ装置が前記リソースアクセス識別子を使用して前記共有コンピュタリソースへのアクセスを可能にするステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記情報要素は、電子メール、インスタントメッセージまたはファイルを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リソースアクセス識別子は、暗号トークンであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記リンクは、URL(uniform resource locator)であり、前記リソースアクセス識別子は、前記URLのパラメータとして前記URL内に埋め込まれており、前記リソースアクセス識別子は前記URLのパラメータとして埋め込まれていることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記リソースアクセス識別子は、前記リソースアクセス識別子に関する要求の送信者に

関連付けられている情報を含み、前記情報が、前記リソースアクセス識別子に関する要求を送信したコンピュータ装置に関する情報および前記リソースアクセス識別子に関する要求を送信したユーザに関する情報のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記リソースアクセス識別子は、共有コンピュータリソースに関する権利に関する情報を含み、前記権利が、前記共有コンピュータリソースを読み込むための権利、前記共有コンピュータリソースに書き込むための権利、前記共有コンピュータリソースを変更するための権利、またはこれらの任意の組み合わせを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記リソースアクセス識別子は、前記リソースアクセス識別子の変更を防止するために署名を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記情報要素に関する前記アクセス制御スキームは、デジタル著作権管理(DRM)プロファイルであって、前記デジタル著作権管理プロファイルは、前記共有コンピュータリソースの1または複数の所有者に関する情報、前記共有コンピュータリソースの前記1または複数の所有者の1または複数の協力者に関する情報、または、前記共有コンピュータリソースに関する1または複数のアクセス制限を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記情報要素に関する前記DRMプロファイルは、前記リンク内に埋め込まれていることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記共有コンピュータリソースは、アクセスゲートウェイを介してアクセス可能なファイルサーバから取得可能であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

プロセッサとネットワークインターフェースとを備えるコンピュータ装置であって、前記プロセッサは、

共有リソースへのアクセスを可能にするリソースアクセス識別子に関する要求を送信し、

前記リソースアクセス識別子を受信し、

前記リソースアクセス識別子をリンク内に埋め込み、

前記リンクを情報要素内に挿入し、

第2のコンピュータ装置による前記共有リソースへのアクセスを制御するアクセス制御スキームを情報要素に関する連付け、

前記ネットワークインターフェースを介して、前記情報要素と連付けられている前記アクセス制御スキームが前記情報要素へのアクセスを可能にすることを確認可能な前記第2のコンピュータ装置に前記情報要素を送信し、前記第2のコンピュータ装置が前記リソースアクセス識別子を使用して前記共有リソースへアクセスすることを可能にする

ように構成されていることを特徴とするコンピュータ装置。

【請求項12】

コンピュータ実行可能命令を備えるコンピュータ可読記憶装置であって、前記命令はアクセスゲートウェイのプロセッサにより実行されると、前記プロセッサに、

前記アクセスゲートウェイにおいて、前記アクセスゲートウェイを介した共有リソースへのアクセスを可能にする暗号トークンに関する要求を第1のコンピュータ装置から受信するステップと、

前記暗号トークンを前記アクセスゲートウェイから前記第1のコンピュータ装置に送信するステップと、

前記アクセスゲートウェイにおいて、前記暗号トークンを使用して前記共有リソースに

アクセスする試行を第2のコンピュータ装置から受信するステップと、  
前記第2のコンピュータ装置による前記アクセスゲートウェイを介した前記共有リソースへのアクセスを容易にするステップと  
を含む処理を実行させることを特徴とするコンピュータ可読記憶装置。

【請求項13】

前記命令が前記プロセッサにより実行されると、前記プロセッサに、  
前記暗号トークンがタイムスタンプを含むことを判定するステップと、  
前記暗号トークンに関連している有効期間が経過したときに、前記暗号トークンを使用して前記共有リソースへのアクセスの試行を拒否するステップと  
をさらに含む処理を実行させることを特徴とする請求項12に記載のコンピュータ可読記憶装置。

【請求項14】

前記第1のコンピュータ装置または前記第2のコンピュータ装置は、デスクトップコンピュータ、ラップトップコンピュータ、パーソナルデジタルアシスタント、または携帯通信装置を含むことを特徴とする請求項12に記載のコンピュータ可読記憶装置。